

平成18年6月26日

各位

会社名 株式会社 トーアミ
代表者名 代表取締役社長 北川 芳徳
(コード番号 5973 大証第二部)
問合せ先 管理本部総務部長 服部 利昭
(TEL 072-876-1121)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成18年7月1日開催予定の監査役会において、会社法第346条第4項および第6項の規定に基づき、監査法人はるかを当社の一時会計監査人に選任する予定でありますのでお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の選任理由

現在の当社会計監査人である中央青山監査法人は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けましたため、平成18年6月30日をもって会計監査人としての資格を喪失することとなります。業務停止期間中に当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく行われることを図るため、監査法人はるかを一時的会計監査人に選任いたします。

また、監査業務の万全を期すため、監査法人はるかに加えて、当社の会計業務に精通している中央青山監査法人も平成18年9月1日より当社の一時会計監査人として選任する予定であります。これにより、平成18年9月1日から両監査法人が共同して監査を行うこととなります。

2. 就任する一時会計監査人の名称および事務所所在地

名 称 監査法人はるか
事務所所在地 大阪市北区堂島1丁目1番25号 新山本ビル8階

3. 退任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称 中央青山監査法人
事務所所在地 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル32階

4. 異動予定年月日

平成18年7月1日

以上